

その二

選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

年 月 日

宝塚市選挙管理委員会委員長 あて

申出者 氏名

住所

(電話番号) — —

[申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。]

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む。）	
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること。)	
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名	住所
	氏名	住所
	氏名	住所
	氏名	住所
4 閲覧事項の管理の方法	(個人情報が漏えいされないよう適切な処理を行うこと。) 管 理 体 制： 廃棄の時期： 廃棄の方法：	
5 閲覧対象者の範囲		
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。)	
申出者が公職の候補者等であるとき		
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) 選挙の種類： 現職の職名：	
	8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき		
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。)	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	
備 考	(添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号口に掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者（少なくとも1人）の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。)	

- 備考 1 この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む。）のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式に準ずるものとする。
3 「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

○その他 1

閲覧の日時	年	月	日	午前・午後	時	分	から
				午前・午後	時	分	まで
閲覧の方法	<input type="checkbox"/> 読み取り						
	<input type="checkbox"/> 筆記 (<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 性別)						
※筆記する項目にレ点を記入してください。							

○その他2

- ・申請書は閲覧日1日につき1枚です。
 - ・閲覧者や閲覧時間を変更する場合には、別に申請が必要です。
 - ・閲覧者は1回4人までです。
 - ・閲覧者の確認のため、官公署が発行する写真が貼付された身分証明書等が必要です。
【例】運転免許証、マイナンバーカード（通知カードは不可）、旅券 等
 - ・閲覧は、読み取り又は筆記による転記に限ります。
コピー、スキャナー、カメラ等による複写・撮影はできません。

○閲覧者の確認

閲覧者氏名	確認書類 及び 確認書類の記号番号	確認者名
	運転免許証・マイナンバーカード・旅券・その他（ ）	
	運転免許証・マイナンバーカード・旅券・その他（ ）	
	運転免許証・マイナンバーカード・旅券・その他（ ）	
	運転免許証・マイナンバーカード・旅券・その他（ ）	